

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年8月26日(2010.8.26)

【公表番号】特表2010-503441(P2010-503441A)

【公表日】平成22年2月4日(2010.2.4)

【年通号数】公開・登録公報2010-005

【出願番号】特願2009-527858(P2009-527858)

【国際特許分類】

A 6 1 L 9/03 (2006.01)

F 2 3 D 3/08 (2006.01)

A 0 1 M 1/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 L 9/03

F 2 3 D 3/08 6 3 0 H

A 0 1 M 1/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成22年6月28日(2010.6.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 2】

シール5、5a、5bの貫通孔11及び芯材6の端部は、上記リザーバの内部体積と外部との間の流体連通手段を構成することで、詰め替え品3aが使用されるときに燃料の揮発を促進する。上記リザーバの頂部に対してストップ7を固定すると、詰め替え品3aが保存されるときに該詰め替え品の全体的な液密性を実現することが可能となり、該ストップ7は詰め替え品3aをハウジング1に嵌合し得るべく取り外される。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 2】

芯材6を補強する上記手段は図6に示されたセラミック管材6cとされ得、該管材6cは、拡散ヘッド2に対する香り付き燃料の移送が織物芯材6aと該セラミック管材6cとの両者により確実とされるように、両端部にて開放されている。この差違は拡散ヘッド2の機能に関して何らの実質的な影響を有さない、と言うのも、セラミック管材6cは主として、織物芯材6aをシール5内に且つ拡散ヘッド2を芯材6a上に位置決めする役割を果たすからである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 5 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 5 9】

拡散ヘッド2上には火炎減少器21が配備されることで、点火炎の制御が可能となる(図13及び図14を参照)。火炎減少器21は、拡散ヘッド2に対して固定され得るか又

は拡散ヘッド2と共に單一片の組立体を形成し得る独立的構造を構成する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0060

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0060】

火炎減少器21は拡散ヘッド2を囲繞し、複数の孔6が貫通する管材で構成される(図13及び図14を参照)。孔6の存在は、拡散ヘッド2に対して空気取入口を制御することにより点火炎に作用する一方、拡散ヘッド2の全ての領域に亘る香り付き燃料の良好な燃焼及び拡散を可能にする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0063

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0063】

拡散ヘッド2は、触媒式燃焼を提供する白金の如き貴金属から成る燃焼区域2aと、貴金属を欠く気化区域2bとから構成される(図13及び図14)。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0067

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0067】

詰め替え品3aをハウジング1内に挿入するためには、該詰め替え品3aを格納するストッパ7が取り外されねばならない。すると、拡散段階同士の間において、詰め替え品3aに収容された燃料は芯材6とシール5における貫通孔10とを通して揮発することがある。但し、拡散段階同士の間における燃料の揮発は、詰め替え品3aがハウジング1内に挿入されたときに上記拡散器のストッパ26を装着して該詰め替え品のシール閉塞を提供することにより、防止され得る。

【手続補正7】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

気化されるべき液体を収容するリザーバ(4、27)であつて、前記気化されるべき液体に浸漬された第1端部及び当該リザーバ(4、27)の外部にある第2端部を備えた芯材(6、29)を有するリザーバ(4、27)と、

触媒式燃焼区域及び気化区域を備えた拡散ヘッド(2)と、

を具備する、揮発性材料の放出を可能にする触媒式燃焼により物質を拡散させる拡散器において、

前記拡散ヘッド(2)が前記芯材の前記第2端部に対して着脱自在に接続されることを特徴とする拡散器。

【請求項2】

前記芯材(6、29)が前記リザーバ(4、27)用の閉塞要素により前記リザーバに對して固定して維持されることを特徴とする請求項1に記載の拡散器。

【請求項3】

前記リザーバ(4、27)と前記閉塞要素と前記芯材(6、29)とが、密封された詰め替え品(3a、3b)を構成すべく取り外せないように組立てられていることを特徴とする請求項1又は2に記載の拡散器。

【請求項4】

前記拡散ヘッド(2)が保護ハウジング(1)により少なくとも部分的に、前記芯材(6、29)の前記第2端部に対して近接して又は該第2端部上に維持され、前記ハウジングが前記詰め替え品(3a、3b)を収容する本体(1a)を具備することを特徴とする請求項3に記載の拡散器。

【請求項5】

前記ハウジング(1)が、前記拡散ヘッド(2)を着脱自在に保持する支持要素(1b)を具備することを特徴とする請求項4に記載の拡散器。

【請求項6】

前記支持要素(1b)が、前記芯材(6、29)を通過させる貫通孔(10a)を具備することを特徴とする請求項5に記載の拡散器。

【請求項7】

前記支持要素(1b)及び前記本体(1a)が單一片の組立体を形成することを特徴とする請求項5又は6に記載の拡散器。

【請求項8】

前記本体(1a)が、その底部において、前記リザーバ(4、27)の挿入を可能にする開口(16)を備えることを特徴とする請求項4乃至7のいずれか一項に記載の拡散器。

【請求項9】

前記本体(1a)が、その頂部において、前記リザーバ(4、27)の挿入を可能にする開口(13c)を備えることを特徴とする請求項4乃至7のいずれか一項に記載の拡散器。

【請求項10】

前記芯材(6、29)の少なくとも前記第2端部が、該芯材(6、29)を補強する手段を備えることを特徴とする請求項1乃至9のいずれか一項に記載の拡散器。

【請求項11】

当該拡散器が、外側の有孔要素(44)に関して内側の有孔要素(43)を回転することにより閉塞され得る貫通孔を有する有孔カバー(42)を具備することを特徴とする請求項1乃至10のいずれか一項に記載の拡散器。

【請求項12】

前記拡散ヘッド(2)が、該拡散ヘッドの点火炎の強度を調整する調節可能な火炎減少器(21、40)を備えることを特徴とする請求項1乃至11のいずれか一項に記載の拡散器。

【請求項13】

請求項1乃至12のいずれか一項に記載の触媒燃焼式拡散器のための詰め替え品(3a、3b)。

【請求項14】

当該詰め替え品が、格納位置において前記液体が気化されることを防止すべく前記芯材(6、29)の少なくとも前記第2端部の頂部に装着するストッパ(7、26、31)を備えることを特徴とする請求項14に記載の詰め替え品(3a、3b)。